

第 54 期令和 5 年度高知県最低賃金専門部会(第 5 回)議事要旨

- 1 開催日時 令和 5 年 8 月 9 日 午後 2 時 30 分から午後 4 時 2 分
- 2 開催場所 高知労働局
- 3 出席状況 公益代表委員 2 名
労働者代表委員 3 名
使用者代表委員 3 名

4 議題・議事要旨

(1) 高知県最低賃金の改正審議

ア 事務局から全国の答申状況及び、第 4 回専門部会の意見を踏まえた政府への要望案が説明された。

その後一旦中断し、労使双方において要望案及び引上げ額の歩み寄りについて検討したところ

イ 高知県最低賃金の引上げ額について使用者代表委員からは、

これまで主張した 3 %の引上げを超える理由を見出していないと主張された。

また、政府への要望については、価格転嫁を推進するための施策、最低賃金の引上げの影響を受ける企業に対する直接的な支援、年収の壁の問題解決のための施策の3つ中心に、業務改善助成金の拡大を加えて要望すると主張された。

ウ 一方、労働者代表委員からは、

高知県の基礎的支出項目にかかる物価上昇率に4.15%に春闘のベア上昇率1.63%を加えて計算した、49円の引上げを主張された。

また、要望案は使用者側の要望案を尊重すると主張された。

(2) その他

次回第 6 回専門部会は、令和 5 年 8 月 10 日(木)午後 3 時 00 分から開催することとされた。